

会議・ 打合せ等記録

報告日：令和2年10月16日

名 称	令和2年度第1回鹿沼市使用料手数料等審議会		
日 時	令和2年10月14日（水）10時00分～10時50分		
場 所	鹿沼市役所特別会議室		
出 席 者	委員：山賀、柴田、横尾、加藤、山崎、奈良部、片柳、七木田、岩出、福田、 石澤、佐藤、阿部		
	事務局：財政課・南雲部長、秋澤課長、半田係長、清水、鈴木		
	担当部局：保健福祉部高齢福祉課、環境部下水道課、		
	都市建設部建設監理課、消防本部予防課		
議 程	1 開会：秋澤課長 ・15名中13名の委員の出席により、会議成立。		
	2 市長挨拶：佐藤市長		
	3 新委員紹介：秋澤課長		
	4 会長の選任：前会長の大川委員に代わり、関東信越税理士会の山賀委員が委員長 に選任。		
	5 審議会への諮問 ・佐藤市長より山賀会長へ「6審議事項」5件について諮問		
	6 審議事項		
	(1) 鹿沼市高齢者・障害者トレーニングセンター使用料（新設）：亀山課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）		
	(2) 鹿沼市特定環境保全公共下水道使用料（改定）：松本課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）		
(3) 鹿沼市道路占用料（改定）：藤野課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）			
(4) 防火管理者資格取得講習の課程修了に関する証明事務手数料（廃止）：石原課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）			
(5) 防火対象物及び防災管理対象物にかかる点検報告特例認定通知に関する証明事務 手数料（廃止）：石原課長 ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）			
7 山賀会長より佐藤市長へ5件の料金について、「適正」と答申。			
8 閉会：秋澤課長			
配布資料	令和2年度第1回鹿沼市使用料手数料等審議会 資料		
次回予定	令和2年1月25日（月）10：00～		
記 録 者	財政課 清水主任主事		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

質疑応答記録

6 審 議 事 項

(1) 鹿沼市高齢者・障害者トレーニングセンター使用料（新設）

佐藤委員：使用料を新設することにより、どの程度の収入を見込むか。それに伴う事務費負担増はあるか。

亀山課長：401 千円程の収入を見込んでいる。なお、すでに使用料を徴収しているものもあり、特に事務費負担の増はない。

阿部委員：負担を取るべきではないと思っている。主に利用する高齢者の負担増となることが懸念される。

亀山課長：無料で使用していたのは特定の団体となっており、新規利用者拡大のため、一律に料金を徴収したいと考えている。

加藤委員：原価計算の1日利用可能時間数を5時間と設定しているのは何故か。

亀山課長：元々の教室開設の時間が5時間であるため

加藤委員：マシンは備品ではないか。

亀山課長：リース料に含まれている。

加藤委員：利用実績はどうか。

亀山課長：年間延べ16,000人程である。

(2) 鹿沼市特定環境保全公共下水道使用料（改定）

佐藤委員：公共下水と西沢の使用料は別々か。

松本課長：同額である。

阿部委員：古峰ヶ原の利用者の負担は下がるということで良いか。

松本課長：その通りである。

(3) 鹿沼市道路占用料（改定）

加藤委員：今回改正の理由・金額設定についてもう少し詳しく聞きたい。

藤野課長：全体として地価は下がっているが占用料は若干上がる傾向となっている。主な理由は造成が関係するものは人件費の増など、工事費が上がっているため上がる傾向に、逆にアーチの設置など工事を伴わないものは下がる傾向にある。これは国の基準であり市単独で決めているものではなく、国県と同額を採用している。

佐藤委員：増収の見込みはどのくらいか。

藤野課長：令和2年度当初予算ベースで2,467千円の増額を見込んでいる。

(4) 防火管理者資格取得講習の課程修了に関する証明事務手数料(廃止)

(5) 防火対象物及び防災管理対象物にかかる点検報告特例認定通知に関する証明事務手数料(廃止)(一括審議)

横尾委員：他市町はいつから無料になっているか。

石原課長：全市町を把握はできていないが、元々無料のところもある。

横尾委員：取扱件数は他市町より多いか。少ないのか。

石原課長：少ない。平成18年以前の手続きにかかるものなのでどんどん減少していく。